



令和 2 年 7 月 1 日 第 473 号

【新型コロナウイルス感染症に係る町内事業者に対する事業継続支援交付金】の申請受付開始

町では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、特に経営に大きな影響を受けている町内の中小企業、個人事業主等に対し、今後の経営維持を支援することを目的に助成金を交付します。次の条件に該当する事業者におかれましては、商工会に申請書を提出ください。

◎交付要綱（抜粋）

○助成対象

中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）に定める中小企業、小規模企業者及び個人事業主であり、町内で事業所または店舗を有し商工業者として自己の名をもって商行為を行うことを業とする事業者で、引き続き事業を継続していく意思のある者とし、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、次のいずれかの方法で減収が認められる者とする。ただし、和寒町新型コロナウイルス感染症に係る飲食店宿泊施設に対する緊急支援金の交付を受けた者を除く。

①令和 2 年 3 月から令和 2 年 8 月までのいずれかの月の売上が、前年同月と比較して 20%以上減少となった場合

②開業後 1 年未満である場合は、令和 2 年 2 月までの任意の月と令和 2 年 3 月から 8 月までのいずれかの月の売上と比較して 20%以上減少となった場合

○助成金の額 200,000 円

○交付申請

助成金を申請しようとする者（以下「申請者」という。）は、令和 2 年 9 月 30 日までに和寒町新型コロナウイルス感染症町内事業者事業継続支援金交付申請書（別記様式第 1 号。以下「申請書」という。）に、次に掲げる書類を添えて和寒町商工会を経由し、町長に提出する。

- (1) 個人事業主の場合は身分証明書（免許証等）の写し
- (2) 本年及び前年決算書等営業実績（確定申告書等）が確認できる書類の写し
- (3) 振込先口座の情報が記載された振込依頼書

※申請等様式は、町又は商工会のホームページからダウンロードできますが、商工会でもお渡しします。

《経営持続化臨時特別支援金の申請について》

商工だより 6 月号でもお知らせしましたが、道では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と事業継続に取り組んでいただいている事業者の皆様を支援するため、新たに 2 つの制度を創設しました。

1. 支援金 A:休業要請等の対象であって今回の道の休業要請等(5/16～)にご協力いただいた事業者の皆様が対象

道の休業要請等を受け、	左記に加え	「新北海道スタイル」の取り組みを实践すること	支給額 10 万円
①対象施設の休業にご協力いただいた事業者			
②酒類を提供する上記①を除く飲食店において、道の要請を受け、酒類の提供時間短縮(19 時まで)にご協力いただいた事業者			

・支援金の支給の対象となる期間

遅くとも令和 2 年 5 月 19 日(火)から 5 月 31 日(日)まで休業等にご協力いただいたことが必要

2. 支援金 B:今回の道の休業要請等の対象外の事業者の皆様が対象

○休業要請の対象外だが、長期間の外出自粛や自主的な休業等によりひと月の売上が前年同月比で 50%以上減少している、国の持続化給付金を受給する事業者（持続化給付金は令和元年 12 月末までに開業した方が対象ですが、本支援金では令和 2 年 1 月から 3 月末までに開業した方も対象とします。）	左記に加え	「新北海道スタイル」の取り組みを实践すること	支給額 5万円

(注) 支援金 A・B の両方を受け取ることはできません。

【申請方法】：郵送による申請

北海道経営持続化臨時特別支援金事務局

◎申請書類、方法等詳しい内容は商工会にお問い合わせください。

持 続 化 給 付 金

「申請サポートキャラバン隊」が申請をお手伝い

申請サポートキャラバン隊は、持続化給付金をまだ申請していない方で、電子申請の方法がわからない方、できない方に限定して補助員が電子申請の入力サポートを行います。

○開催期間：7 月 8 日（水）9:00～17:00(最終 16:00)

7 月 9 日（木）9:00～15:00(最終 14:00)

○開催場所：和寒町産業会館（商工会）2 F 大会議室

○申請サポートキャラバンのご利用には 予約 が必要です。

○キャラバン会場ご予約の問い合わせ

・開催期間前：和寒町商工会 ☎32-2341
平日のみ 8:30～17:15

・開催期間中：☎080-4470-9557
上記開催期間（時間）中

○申請時に必要な書類をご用意の上、必ず持参ください。

詳しくは、持続化給付金ホームページ又はコール

センター（☎0120-115-570）でご確認ください。

持続化給付金 HP▶<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

《小規模事業者持続化補助金

（コロナ特別対応型）の公募》

現在、道商工会連合会では、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるための対策に取り組む小規模事業者が商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の 3/4 を補助する小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）の申請を受付ています。

- ・商工会締切：7 月 20 日(月)
 - ・公募期間：8 月 7 日(金)
 - ・事業期間：交付決定～12 月 31 日
 - ・補助上限額：100 万円 さらに、業種ごとのガイドラインに基づいた感染防止の取組（事業再開枠）を行う場合は、定額補助・上限 50 万円を上乗せ
- 募集要領等詳しいことは商工会にご相談ください。



女性部 花苗植込み作業終了

女性部による国道 40 号駅前交差点と和寒駅舎に飾る花苗の植込み作業が 6 月 13 日(土)午前 7 時から行われました。

当日は部員の他、青年部の応援も頂き、用意されたプランターに花苗を 3 苗づつ植え、30 台の花台に飾られ無事に終了いたしました。

参加していただいた女性部の皆様には大変ご苦労様でした。



朝日・剣淵・幌加内町・和寒町商工会広域連携協議会総会を開催

4 商工会広域連携協議会の 2 年度総会が 6 月 23 日(火)



産業会館大会議室で、4 商工会の正副会長らが出席し開催されました。総会では、協議会副会長である和寒町商工会の浜田会長の挨拶の後、議案の審議が行われ、今年度の事業計画や予算案など、全ての議案が承認されました。

どんとこい！わっさむ夏まつり開催中止

7 月 26 日（日）開催予定していましたが「第 18 回どんとこい！わっさむ夏まつり」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となりましたので、お知らせします。

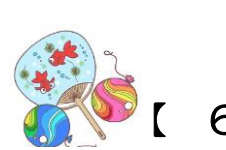
令和 2 年度 夏の連合大売出し 【“中元大売出し” 7 月 20 日から実施】

恒例の商業振興協同組合・商工会による令和 2 年度中元大売出しが、7 月 20 日（月）から 8 月 25 日（火）までの売出し期間で実施します。期間中、現金で買い物をしたお客様に 200 円毎に「黄色シール券」を 1 枚進呈し、通常台紙にシール 80 枚貼れば 1 回、全部（160 枚）貼れば 2 回の抽選ができ、賞品は大特賞（商品券 10 万円：1 本）から 3 等（商品券 500 円）で、空クジなしです。売出し参加会員におかれましては、町民の皆様に対する積極的な PR をお願いいたします。



和寒町新型コロナ対策お買い物 クーポン発行事業

外出自粛など感染防止の努力をしている町民の皆様への還元と町内の経済循環の促進を図るため、すべての町民を対象に一人 5,000 円のお買い物クーポンを 6 月 10 日から配布し、6 月 26 日（金）現在、3,106 シート（500 円×3,106 枚）、配付率約 95.2%となっています。使用期限は 8 月 31 日までですので、取り扱い店舗（事業所）におかれましては、クーポン券の回収にご協力くださいますようお願いいたします。



【 6 月の動き 】

6 月 2 日	広域連携協議会幹事会	朝日
5 日	1 市 3 町着地型観光推進協議会	士別
10 日	お買い物クーポン配付～12 日 青年部三役会議	
11 日	士別地区暴追協事務局会議	士別
12 日	新型コロナ対策意見交換会	名寄
13 日	女性部花苗植付け作業	
16 日	商組・商業部会役員合同会議	
17 日	広域連携テラスミーティング	
19 日	青年部員会議	
23 日	広域連携協議会会長会議 広域連携協議会総会	
25 日	融資審査会	
26 日	経営改善普及事業推進委員会	

